

第3回 町田市特別支援教育推進計画検討委員会 議事概要

日 時 2023年11月17日(金) 15:00～16:30

場 所 教育センター4階 会議室

出席委員 前川圭一郎(副委員長)、福田秀樹委員、三浦昭広委員、都丸文子委員、菅原一子委員、米山美佳委員、高橋圭子委員、早坂悦子委員、吉浦和幸委員、福島千尋委員、金子和彦委員、大坪直之委員、江成裕司委員、末原久志委員、大山聡委員、丸節子委員、鈴木和宏委員、横山隆章委員

欠席委員 永井晋(委員長)、松山康成 委員

事務局 学校教育部教育センター 柴田係長、荒木主任、佐野主任、辻就学相談アドバイザー

会議内容

1. 開会 教育センター長挨拶
2. 検討
 - ・第3期町田市特別支援教育推進計画について
 - ・町田市特別支援教育ハンドブックについて
3. 事務連絡 閉会

資料

- ・資料1 第3期町田市特別支援教育推進計画(案)
- ・資料2 町田市特別支援教育ハンドブック(案)

=====

1. 開会 教育センター長挨拶

【大要】本日はお集まりいただきましてありがとうございます。前回8月の検討委員会で、第3期計画の基本目標、具体的な取り組みについて、委員の皆様にご意見をいただきました。今回は、前回のご意見を踏まえて素案としてお示ししましたので、これを検討していただければと思います。今後は、ご意見を受けて素案を修正し、市民の皆様への意見募集を行います。

本日も委員の皆様から出来るだけ多くの意見をお伺いしたいと思いますので、是非忌憚のないご意見をよろしくお願いいたします。

2. 検討

(1) 第3期町田市特別支援教育推進計画(案)について

【資料説明(資料1)】

副委員長：ありがとうございました。前回からの変更点、全体を通してご意見やご質問を伺いたいと思います。ご意見等がある方は挙手をお願いします。出来るだけ多くの皆様からのご意見を伺いたいののでよろしくお願い致します。

委員：全体を通しての意見ではないですが、「はじめに」について前回の検討委員会の中で意見を言い、内容をもっとわかりやすく、第3期ではどのようなことに取り組むかを一目見てわかるように記載してほしいとお願いしましたが、文章が前回よりもわかりやすくなっていました。最初にこれまでの取り組みがあって、次に町田市の現状、最後に第3期町田市特別支援教育推進計画の内容の記載でした。その中でまだ気になる部分があり、上から7行目、「町田市の現状に目を向けると、市全体の児童生徒数が減少している一方で、特に自閉症、情緒障害特別支援学級やサポートルームは、多くの児童生徒の利用があると共に、発達障害に対する支援の必要性は依然として高い状態です」とありますが、「多くの児童生徒の利用があると共に」という表現が、わかりにくいと思います。市全体の児童生徒数が減少していく中で、逆に特別支援学級の在籍者数や、サポートルームを利用する児童生徒数は増加している、としっかり記載した方がいいと感じましたので、文言について再考していただければと思います。今回、町田市特別支援教育ハンドブックの他に、学級担任、教科担任向けのハンドブックが付いています。これも全国に先駆けて作成したより実践的な指導方法を示した素晴らしいものだと思いますので、可能でしたら第3期の中に入れるとより頑張っていることが伝わるとと思います。

委員：この役目を引き受けるにあたり、なるべく多くの他の保護者の方の意見も聞いてみようと働きかけてみました。実際に進学を控えている親の一人として、色々な話題が親の中でも出てきています。それをふまえて私なりに資料を読んだ時に、着地点をもう少し考えていただきたい部分がありました。35ページ(3)保護者に対する意識調査の実施について、2024年度、2025年度の満足している保護者の割合が70%だったのはなぜでしょうか。

事務局：町田市では、直接保護者の方、小・中学校で特別支援教育を受けている方に対しての意識調査を、これまで行っていませんでした。今回2024、2025年度に記載している70%という数値は、他市で行っている調査結果を参考に、現状の目標値ということで設定しています。

委員：では、この数値は目標だということを記載していただけると納得すると思います。38ページ(2)について、前回資料を読んでとてもわかりやすいと思った部分が、今回カットされていてとても残念に思いました。都立特別支援学校との連携の部分になります。エリアネットワークというフレーズが入っており、その文章自体がとても分かりやすく、繋がりを感じられるいい文章だと思いましたが、なぜカットされたのでしょうか。

事務局：こちらは、町田市の取り組みではなく、町田の丘学園の取り組みだったため割愛させていただきました。今後の表記については再度検討させていただきます。

委員：町田の丘学園との連携は、支援級と副籍交流という形でネットワークとして大変重要なところですが、都立と市立の違いもあると思いますが、実際に子どもが通っている保護者や子ども達にとっては、垣根はほとんどありませんので、再度検討していただきたいと思います。41ページの進学・転学支援シートについて、これは実際に私達が小学校入学時、中学校入学時、転校時に直面するものですが、実際に記入する書類の中でとても気になるフレーズがありました。面談のための資料に、「現在のお子様の様子」があります。その欄の中に、「困っていること、気になっていることを書いてください」とありますが、実際保護者の立場としては、今はもうそこではないというのが正直なところです。困っている子、気になる子という見方は、当事者はもうそこを通過し、受け入れ姿勢になっているので、むしろ「皆様にご理解とご協力をいただかなくてはならない面、支援をいただきたい面」を書きたいと思っています。他の保護者とも話題になりました。実際の気持ちとしては、うちの子はやっぱりみんなから見て困っている子どもなんだ、気になる子どもなんだ、という枠にまた入ってしまい、そのゾーンから抜けるのは大変です。町田市の教育は他市と比べて熱意があり、親としても町田市にして良かったと思いますし、外から転校してくる方もいるのでとても話題になっていますが、そういう目線とこの文言がずれているように思います。当事者の目線で書かなくてはならない面談書なので、出来れば再考していただきたいと思います。同じようにこの資料を記入する時に、「出生時からの発育の様子」という欄があります。そうすると、母子手帳を出してきて、身長体重や診断時に言われたことを遡って記入しなければなりません。親としてそれはお伝えしないといけない事だという覚悟は皆さんありますが、これは発達支援センターにお世話になる時、小学校入学時にくまなくやってきたことです。それをステップアップする度に私たち親は、最初の苦しかった時にもう一度戻らなければならなくなります。せっかくこれまで積み上げてきたものがあるので、中学生入学時、高校入学時に出生時のことまで聞くのはどうなのか、出来れば残っている資料から繋げていただきたいです。就学支援シート自体が繋げるためのものだと伺っています。これが出来ていることで町田市に対する安心感、信頼を持つきっかけになり、ずっと町田市で育ったことを、先生間で共有してもらっているという気持ちで入学しています。転校時は仕方ないと思いますが、ぜひ検討していただきたいと思います。

副委員長：個別支援計画は切れ目のない支援とうたっているのですが、尚更大事だと思っています。最初に支援の入口に立つ時に、個別支援計画についてはどのような引き継ぎがされているのでしょうか。

委員：計画相談では、必ずしも発達センターで全員を把握しているわけではありませんが、センターで把握している方の分は、例えば教育センターに就学相談があった場合は引き継ぎを行いますし、療育ノートというツールを作成したので、これまでの発育関係を記録していただき、それを持って新しい機関に持って行けばそれが引き継がれるようになっています。この機会に療育ノートを周知していただき、活用していただきたいと思います。

副委員長：ありがとうございます。大変大事なお話だったと思います。福祉で手厚くしてきたことを、今後学校現場でどのように引き継がれていくのか、ご指導いただきたいと思います。よろしくお願いします。

委員：40 ページの連携について、集合形式による連絡会を実施するとありますが、具体的に決まっていることはあるのでしょうか。

事務局：詳細については検討中です。

委員：具体的に良い方向で連携出来ればいいと思っています。教育相談の充実の部分の教育センターの役割と子ども発達センターの組織の内容がわかりにくいと感じました。送り機関と療育との区別、相談と療育と分けた方がいいのか、この区別だけではわかりにくいと感じました。

事務局：もう少し教育相談の部分は、わかりやすい表現を検討したいと思います。

副委員長：連携についてはとても大事なことだと思います。連携の際に、どのような形だと連携しやすい等、ご意見をいただいてもよろしいですか。

委員：今後考えていただきたいのは、困り感を持っていて支援シートが出ている子どもや相談にかかった子どもは記録がありますが、そうでない子ども達が多くいます。そういう子ども達が各幼稚園、保育園にどのくらいいるのか、情報だけでも教育委員会に掴んでいただきたいです。支援シートは、記載する際に表現が難しいところもあります。学校や教育委員会にそういう子どもが何人行くから、対応がどのくらい必要か、そういうことを直接話し合いたいので、効率良く話し合いが出来る機会、場所が必要だと思います。

副委員長：とても大事な話だと思います。特に保育要録をどのように先生方に受け止めてもらうかは非常に大事な事だと思います。例えば別の自治体では、保育要録も細かいことを書けないこともあります。対面でお会いして保育要録をお渡しした時に、具体的な情報を先生に伝えている自治体もありますので、そのようなことも検討していきたいと思います。

委員：連携の会合について、コロナ禍で3年近く行っていないので、教育委員会の担当者もその会を経験しているのは私ぐらいしかいないと思います。1つの学校に対して保育園、幼稚園がいくつかあるので、その1回の会で全ての情報を伝えることが大変難しいですが、反省を活かしながらやっていきたいと思います。また、就学相談会で実際に幼稚園や保育園の資料を見ると、園の方針や先生の見方によって、実際のお子さんの様子と園からあがってくる資料が違う部分があります。かなり課題があるように見えるお子さんでも、園の方では特に課題がないお子さんだと書かれていることがあります。3月だとまだ新しい担任が決まっていないので、4月以降にも情報や話し合いの機会が作れたらいいと思います。

委員：小学校から中学校にあがる際に、小学校の配慮で上手くいっていたことが、中学校で同じ様な配慮が受けられず不登校気味になるという声を聞きます。保護者が、お世話になった小学校の先生に相談しても、中学校の方から支援内容の問い合わせがあれば話しやすいが、小学校から中学校にどういう支援をしていたのかは言いづらいようです。それが連携が上手くいかない1つの要因だと思います。小学校から中学校に行く時に、連携が上手くいくようにセンターの方で働きかけていただけると有難いです。

副委員長：こうした話が議事録に載ることが大事だと思っています。

委員：43ページ(2)について、中段に「なお、知的障害教育部門も通学区域は、2024年度から町田市相原町・小山町・小山ヶ丘にお住まいの方は都立八王子南特別支援学校へ変更しています」と記載がありますが、普通科についてはこの通りですが、職能開発科も併設しており、こちらは通学区域がありませんので、都内のどこからでも受けられるようになっています。それにあわせて、相原町・小山町・小山ヶ丘の知的障害の小・中学部の児童生徒は、都立八王子特別支援学校に通学区域が変更になりますので、それもどこかに記載していただきたいと思います。

副委員長：重要なお話なので記載をお願いします。

委員：9ページにある「子どもへの支援の観点」の図の中に、自己肯定感・自尊感情・相互理解・人間関係の形成という4つの言葉があります。一般的にはよく知られている言葉ですが、昨年度、生徒指導提要在12年ぶりに改訂になりましたが、その中にも自己肯定感という言葉が出てきますが、もう1つ「自己有用感」という言葉が出てきます。さらに文科省の機関の1つの国立教育政策研究所が出している生徒指導リーフで「自己肯定感」と「自己有用感」の違いが紹介されています。平成17年に発行された古いものですが、昨年改訂された生徒指導提要在にもそこが引っ張られているので、「自己有用感」という言葉がかなり大事な言葉なのではないかと思います。どういう表記かというのと、

「自己有用感」は、他の人のために役立った、認められた、つまり対人関係、社会参加、集団の中で生活する時に、自分が集団の中で価値がある、認められる存在だと感じられる、それが「自己有用感」とされています。それに裏付けられた「自己肯定感」であることが大切だ、という表記もあります。我々現場にいる教員からすると、先生方が子ども達をどんな風に褒めるか、認めるか、伸ばしていくかという視点の中に、集団の中で本人がどういう存在かを感じているか、そのことを意識して指導しているのか、全ての子ども達の視点としても大事だと思います。どこかで文言について追記することを検討していただきたいと思います。

副委員長：生徒指導提要の中の、発達の生徒指導の観点の中でも非常に大きなウエイトを占めるお話だと思いますので、検討していただきたいと思います。

委員：17ページ（4）小学校自閉症・情緒障がい特別支援学級の児童数の推移について、2015年度から2023年度を比べると、6倍の120人が在籍しているとなっていますが、中学校の場合はどうなっているのでしょうか。小学校の子ども達が中学校のクラスに繋げることが出来るのか心配になっています。クラスを増やすような計画はないのですか。

事務局：小学校がこれだけの勢いで伸びているので、中学校については昨年度初めて市内に自閉症・情緒障がい特別支援学級を開設しています。今後中学校の自閉症・情緒学級の在籍者数も伸びると考えているので、新たな開設も検討しています。

委員：小学校の自閉症・情緒障がい学級の入級出来るお子さんと、中学校の自閉症・情緒障がい学級に入級するお子さんの基準に違いはあるのでしょうか。現状中学校入学の際に入級できないので、基準の違いを知りたいです。

事務局：情緒固定学級の入級の基準は、基本的には東京都で示されている通りの基準となります。教育センターでは、小中学校対応の保護者向けリーフレットを作成しており、対象者は自閉症等の情緒的な課題があるお子さんで知的に遅れがない方とお示ししています。小学校の方で情緒固定学級を使われている方でも、進学相談の際に中学校での情緒固定学級が望ましいか、進学相談をしています。必ずしもそこで全員の方が行けるような結果になっていない現状があります。

副委員長：この話はとても大事な話だと思います。中学校に1つしかない、現状利用していた人が利用出来ない現実があることが、こうした会でしっかり明記されることが大事であり、今後の課題になると思います。その際には、東京都が示している基準の話が必要になると思いますので、検討していただきたいと思います。

(2) 町田市特別支援教育ハンドブックについて

【資料説明（資料2）】

委員：前回のハンドブックに比べてとても分かりやすくなっていると思います。目次を変更したのも、教員だったらという視点でめくると、前回より順序よくなっているので素晴らしいと思います。特に 22 ページ以降の「こんな時どうする」が、前回より際立って見やすくなっていると思います。子どもがこうなった時にはこうしたらい、というのがわかりやすくていいなと感じました。逆に勿体ないと思った部分は、特別な場合に繋ぐ④について、全部のページで同じ事が書かれています。この量を使うのであれば、もっと上の説明を詳しくする等に使った方が、よりわかりやすくなるのではないかと思います。特別な場合に繋ぐことについては、34 ページ以降の記載に繋がると思うので、そういう記載の仕方にすればその分が大幅に他のことに使えると思いました。感情のコントロールが苦手な子どもの横は読みが苦手な子どもではなく、集中が続かない子どもを入れて、見開きになった方に読みが苦手な子ども、書きが苦手な子どもと繋がる方が、読み書きを比べることが出来るので見やすいと思いました。具体的に小学校や中学校の先生が入ってくれているので、それが活かされた資料になっていると思います。23 ページには、リーディングスリットの使用方法や、ビジョントレーニングの簡単なやり方の記載があれば、すぐに役立つと思います。

委員：LD、ASD、ADHD と記載がありますが、現状は発達性の協調運動障害や、中学生になると起立性調節障害のお子さんも多く、そちらの診断名をもらうお子さんもいるので、それも記載していただくとよりわかりやすいと思います。

委員：発達障害を3つとするならば、ここに知的障害も入れていただきたいと思います。全般的に IQ が低めのお子さんで、通常級にいても学習がわからなくなった時に、学習障害を心配して IQ をはかると全般的な遅れがあるお子さんが小・中学生には多く、学習障害ではなく、知的障害で全般的に遅れているという説明をこちらでもしています。知的には問題ないけど読む、書く、計算に何か1つだけ苦手なものがあるのが学習障害で、全般の遅れがあるのが知的障害です。それを混同している方が非常に多くなっているのを、検討していただきたいと思います。

副委員長：本日欠席された委員からコメントをいただきました。4 ページについて、学級経営には、学級担任による全体支援と個別支援が求められていて、そこには管理職の方の応援が必要であり、管理職の方に対しても言及がほしいというご意見です。5 ページについて、個人内に原因を求めてしまう、その人が悪いという話しではなく、特性なのか環境

なのか、そういう視点に立った場合、21 ページ以降の個別支援の話になった時に、内的な話がたくさん並ぶので、原因帰属として子どもの特性と、環境面もあわせて記載した方がいいというご指摘です。本人の特性でそうなる場合と、特性が環境要因で変化するということを明記した方がいいということです。本人の特性を楽にするためには環境要因が変化すべきだというのが社会モデルの話なので、その社会モデルの話が入ると、要するにその人達が困らない配慮を教員がしなければならない、という話に繋がるのではないかというご指摘だと思います。こんな時どうするという部分に入る前に、本人の特性が原因で問題が起こっているというのは、恐らく医学モデルの話になってしまうので、そうではなく、対応をどうするかが事例の部分に記載があるので、その理由として、環境を整えるところの人たちは出来ることはいっぱいある、そのための事例検討の学級支援に繋がる、という事だと思います。本人の特性ではなく、環境がその人達のスタイルに合っていないので、ユニバーサルな支援というのはその人達の学びのスタイルを保障する、ということが恐らく社会モデルとして起因されるのではないか、というご指摘だと思います。今回の大事な部分は、インタビューをされたことだと思います。子ども達が今どんなことを感じていて、授業に対してどう思っているのか。ここからポジティブなことを見出して、先生もお子さん達も皆がエンパワーメント出来るような形のものになるといいと思います。

委員：課題の中にもありますが、教員の特別支援教育に対する理解がどこまで変わるか、教員のレベルもあります。現場の本音としては多忙だが、教員たちも勉強したいという意欲はあります。昔から教員は多忙な職種だったので今更感はありますが。教員の最終目標としては卒業、つまり成績という所がどうしても先に立ちます。物理的な時間は足りず、本当に意欲がある人たちが自主的にやらざるを得ない状況にあることも念頭に置いていただきたいと思います。

委員：現実的な意見だと思います。特別支援教育の分野の知見を深めてきました。今では追いついてきましたが、当時はインクルーシブ教育など無理だという世情の中でした。理想を掲げることは大事ですが、現場の教員は非常に大変です。

委員：前回の議事録を後でいただきたいです。

委員：前回欠席してしまったので、見間違いかもしれませんが、今回医療的ケアについての記載を入れないのでしょうか。

委員：記載の予定はありません。医療的ケアについての内容を記載すると、教員の連携先を記載する等の多くの追記が必要となり、医療的ケアの内容だけで冊子1冊分の分量になってしまいます。

3. 事務連絡 閉会

事務局：次回は1 / 1 2（金）で、日時と場所は本日と同じで予定しています。
資料送付が年始となるため、開催通知に資料の送付日時を記載します。